

保険番号マスク (栃木県09)

番号	設定項目名	制度名	宇都宮市				日光市		茂木町			
			子ども		栃木育成		子ども	障害	子ども	ひとり親		
1	保険番号		160	260	116	216	190	290	180	181	280	282
2	法別番号		60	60	16	16	90	90	80	81	80	82
3	短縮制度名		子ども	子ども食有	栃木育成有	栃木育成無	県難病	県難病経過	子ども	障害	日光子ども	茂木親
4	保険公費種別区分		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
5	法別番号チェック区分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7	受給者検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
8	公費主保区分		3	3	2	2	3	3	3	3	3	3
9	限定保険番号				016	016						
10	年齢(開始-終了)		0 - 6	0 - 6	0 - 18	0 - 18	0 - 999	0 - 999	3 - 18	0 - 999	3 - 18	0 - 999
11	点数単価		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
12	レセプト負担金額		1	1	2	2	2	2	1	1	1	1
13	レセプト請求(印刷)		0	0	3	3	0	0	0	0	0	0
14	レセプト記載		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	外来負担区分		2	2	1	2	1	1	2	2	2	2
16	1回負担割合		0	0	10	0	20	20	0	0	0	0
17	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	1日上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	1月院内上限額		0	0	500	0	0	0	0	0	0	0
22	1月院外上限額		0	0	500	0	0	0	0	0	0	0
23	1月上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	薬剤負担		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	入院負担区分		2	2	1	2	1	1	2	2	2	2
26	1回負担割合		0	0	10	0	20	20	0	0	0	0
27	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	1日上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31	1月上限額		0	0	500	0	0	0	0	0	0	0
32	1月上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	1日食事助成額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	食事療養費		3	1	1	1	1	1	3	1	1	1

(注) 子ども医療費
栃木育成医療

平成18年4月からレセプトによる現物給付となりましたので、新たに設定表を公開します。
 「栃木育成有」(1割500円の患者負担の方に適用ください。育成と該当公費を組み合わせ、所得者情報の育成の内外上限額を"9999999"、他一部負担累計を"0"としてください。)
 「栃木育成無」(一部負担金がない方に適用ください。育成と該当公費を組み合わせ、所得者情報の育成の内外上限額を"9999999"、他一部負担累計を"0"としてください。)
 (生保の場合は、該当公費は使用せず、育成の内外上限額を"0"、他一部負担累計を"0"としてください。)

難病医療

「県難病」(54難病の栃木県独自の拡大給付です。レセプト請求です。患者登録-所得者情報タブ画面で負担上限額を登録して下さい。)※平成27年1月制度開始
 ※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」-負担金計算(1)タブの"患者登録-所得者情報-月上限額入力"の左側を「2」で設定して下さい。
 「都難病経過」(54難病の栃木県独自の拡大給付です。レセプト請求です。3年間の経過措置の場合はこちらをご使用下さい。食事療養費は1/2助成です。)※平成27年1月制度開始
 ※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」-負担金計算(1)タブの"患者登録-所得者情報-月上限額入力"の左側を「2」、
 負担金計算(2)タブの"食事療養費"付加設定の本人タブ"食事療養"、"生活療養(食事)"の左側を「2」で設定して下さい。

宇都宮市 (平成20年10月~)

子ども医療費
重度心身障がい者医療費

平成20年10月から宇都宮市で小学6年生までが現物給付の対象。真岡市、那須烏山市、さくら市、茂木町(平成31年4月)も同制度のようです。宇都宮市は食事助成を行わないようなので保険番号280をご使用ください。
 平成24年10月から宇都宮市で現物給付へ変更。

日光市 (平成24年4月~)

子ども医療費

平成24年4月から日光市で中学3年生までが現物給付の対象。平成26年4月より高校まで拡大。入院時食事療養費も助成対象ですが、償還払いのようです。

茂木町 (平成31年4月~)

ひとり親医療費

「茂木親」(患者負担無し。食事療養費は患者負担。)

※ 平成20年10月より子ども医療の制度改正

※ 平成22年4月より子ども医療の食事助成廃止(市町村によっては引き続き助成する)